

3・4年生用問題解答

問 1	<p>自転車に乗る前の心がけについての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>③ 自転車に乗る前は、自転車の点検は行わなくてもよい。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 2 ページ 「自転車に乗る前の心がけ」を参照 「1に 自転車に乗る前には、必ず自転車の点検をしましょう。」となっている。</p>
問 2	<p>普通自転車の車体の大きさや構造についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>① 二輪の自転車で、三輪の自転車を除く。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 8 ページ 「③ 安全な自転車（普通自転車）の確認をする」を参照 普通自転車の車体の大きさや構造は、次のように決められています。 「① 二輪または三輪の自転車であること。」となっている。</p>
問 3	<p>自転車のライト（前照灯）と尾灯（反射器材）についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>② ライトは、前方5メートル先の道路上の障害物がよく見える明るさが必要である。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 14 ページ 「ク ライト(前照灯)及び尾灯(反射機材)」を参照 ライトは、前方10メートルの道路上の障害物よく見える明るさが必要。</p>
問 4	<p>自転車の点検に関する記載であるが、正しいものはどれか。</p> <p>② 自転車の点検には、日常点検、定期点検の2種類がある。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 16 ページ 「3 自転車の点検と手入れ」を参照</p>
問 5	<p>交通のきまりについての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>② 警察官や交通巡視員の手信号が灯火による信号と違っていている場合は、灯火の信号に従わなければならない。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 22 ページ 「3 警察官などの指示に従うこと」を参照 警察官や交通巡視員の手信号が、信号機の信号と違っていても、警察官や交通巡視員の信号に従わなければならない。</p>
問 6	<p>普通自転車の乗車についての記載であるが、正しいものはどれか。</p> <p>③ 自転車に乗るときは、自動車の運転者や歩行者などから見やすいような明るい目立つ色の服装を着用する。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 23 ページ～ 「4 自転車の正しい乗り方」を参照</p>
問 7	<p>普通自転車の安全な走行についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>② 自転車は、道路の中央から左の部分に設けられた路側帯を通行することができる。しかし歩行者の通行に大きな妨げとなるところでは徐行して通行しなければならない。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 27 ページ～ 「5 安全な走行 ア 自転車の通るところ (ア) 車道通行の原則」を参照 自転車は、道路の中央から左の部分に設けられた路側帯をすることが通行できるが、歩行者の通行に大きな妨げとなるところや、白の2本線のあるところは通行できない。</p>
問 8	<p>普通自転車が歩道を通行するときの記載であるが、正しいものはどれか。</p> <p>① 普通自転車は、歩道の車道寄りの部分（歩道に白線と自転車の標示がある場合には、それによって指定された部分）を徐行しなければならない。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 28 ページ 「5 安全な走行 ア 自転車の通るところ (イ) 歩道を通行できる場合」を参照</p>
問 9	<p>普通自転車による横断方法についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>② 道路を横断しようとするとき、横断歩道がある場合は、必ず自転車から降りて横断歩道を通行する。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 30 ページ 「5 安全な走行 イ 横断の仕方 (イ) 自転車横断帯がなく、横断歩道があるとき」を参照 道路を横断しようとするとき、近くに自転車横断帯がなく、横断歩道がある場合は、自転車に乗って横断歩道をわたることができる。</p>
問 10	<p>普通自転車で交差点の右左折方法についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>③ 大型車の左側は、運転者から見えにくいいため、併進や、大型車の横に停止することは危険であるので、できるだけ大型車の前方に出て、自転車が走行中であることの存在を示す。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 33 ページ 「5 安全な走行 ウ 交差点の通り方 (カ) 交差点での注意」を参照 大型車の左側は、運転者から見えにくいいため、併進や、大型車の横に停止することは危険であるので、交差点の相当手前で一時停止し、大型車を先に左折させてから発進する。</p>
問 11	<p>交差点の通行方法についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>② 交通整理が行われていない交差点に入るときは、「一時停止」の標識があるところでは、必ず一時停止または徐行して安全を確認してから進行する。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 31 ページ 「5 安全な走行 ウ 交差点の通り方 (ク) 交差点に入るとき」を参照 信号機などによる交通整理が行われていない交差点に入るとき、「一時停止」の標識があるところでは、必ず一時停止をして安全を確認すること。徐行ではなく、必ず一時停止をする。</p>

問 12	<p>普通自転車の走行上の注意点についての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>○ ③ 乗客の乗降のため停車中のバスに近付いたときは、道路の右側に出て、徐行しながらバスの前方に出るようになる。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 35 ページ 「5 安全な走行 エ 走行上の注意」を参照</p> <p>乗客の乗降のため停車中のバスなどに近づいたときは、道路の左側端に停止して、待つようになる。</p>
問 13	<p>信号の意味についての記載であるが、正しいものはどれか。</p> <p>○ ② 交差点ですでに左折している自転車は、左折方向の信号が赤色の灯火のときでも進むことができる。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 45 ページ 「別表 1 自転車に関する信号の種類と意味」を参照</p>
問 14	<p>自転車の正しい乗り方などについての記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>○ ① 大人の人 2 人が、二人乗りをして走行した。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 23 ページ 「4 自転車の正しい乗り方 ア 自転車に乗ってはいけない場合」を参照</p>
問 15	<p>交通事故にあわないため、自動車について知っておくべきこと記載であるが、間違いはどれか。</p> <p>○ ③ 踏切を渡る時は、踏切の手前で徐行して、左右の安全を確かめ、安全な速度で通行する。</p> <p>○ 自転車の交通安全ブック 38 ページ 「5 安全な走行 キ 踏切のわたり方」を参照</p> <p>踏切では、必ず手前で停止の合図をして一時停止し、自転車から降りて左右の安全を確かめ、自転車を押してわたる。</p>

問 1		<p>1 破線があるところでは、自転車は自由に右側の通行帯も通行することができる。</p> <p>2 観光バスは例外的にこの通行帯を走行することができる。</p> <p>③ 自転車専用通行帯が設けられている車道を通行する時は、自転車はその車両通行帯を通行しなければならない。</p>
問 2		<p>1 自転車はいつでも停止できるような速度で進行しなければならない。</p> <p>2 普通自転車以外は直進できない。</p> <p>③ 普通自転車は交差点へ進入することができないので、左側の歩道などに乗り入れ、進行しなければならない。</p>
問 3		<p>1 自転車は2段階の右折方法であれば右折できる。</p> <p>2 自転車は車両の仲間なので、右折の合図をしながら右折できる。</p> <p>③ 自動車は右折できるが、自転車は右折も転回もできない。</p>
問 4		<p>1 普通自転車は、自転車から降りて押して歩道を通行する。</p> <p>2 普通自転車は、歩道の通行を禁止している。</p> <p>③ 普通自転車が歩道を通行することができることと、その場合に通行しなければならない部分を示している。</p>
問 5		<p>1 自転車の横断が禁止されている。</p> <p>② 自転車の通行が禁止されている。</p> <p>3 自転車の駐輪が禁止されている。</p>
問 6		<p>1 自転車の右折方法を標示している。</p> <p>2 自動車は右折を禁止されているが、自転車は右折できる。</p> <p>③ 自転車も自動車も横断してはならない。</p>
問 7		<p>1 近くに踏切があることを標示している。</p> <p>② この先に信号機があることを標示している。</p> <p>3 踏切前に信号があることを標示している。</p>
問 8		<p>1 自転車及びバイク専用の道路標識で、歩行者は通行できない。</p> <p>2 自転車専用道路では、歩行者も通行できる。</p> <p>③ 自転車専用道路では、普通自転車のみが通行できる。</p>
問 9		<p>① 自転車は矢印の示す方向以外の方向へは進行できない。</p> <p>2 自転車も歩行者も矢印の方向に進行できる。</p> <p>3 自転車駐車場所の案内標識である。</p>
問 10		<p>1 この先に電車の展示公園がある。</p> <p>② この先に電車の踏切があるので注意する。</p> <p>3 この先に電車の駅があるので注意する。</p>

問 11		<p>1 近くに横断歩道がある。</p> <p>② 歩行者は道路を横断することを禁止している。</p> <p>3 自転車も横断禁止である。</p>
問 12		<p>① 車両は入ってはいけない。</p> <p>2 車両も人も入ってはいけない。</p> <p>3 車両は一時停止しなければならない。</p>
問 13		<p>① 自動車だけでなく、自転車も一時停止しなければならない。</p> <p>2 自動車だけは一時停止しなければならない。</p> <p>3 自転車は十分に安全を確認し、徐行して進行しなければならない。</p>
問 14		<p>1 自動車は通れないが、自転車は通れる。</p> <p>② 自転車も自動車も通れない。</p> <p>3 自転車は通れないが、人は通れる。</p>
問 15		<p>1 普通自転車が、他の普通自転車2台以上と並んで通行できる。</p> <p>② 普通自転車が、他の普通自転車と並んで通行できる。</p> <p>3 普通自転車の専用道路である。</p>

問1	<p>信号は、前方の信号に従わなければならない。横の信号が赤の場合は、まちがいなく前方の信号は青である。</p> <p>※ 全方向が赤になる信号や時差式信号もあり、前方の信号が青であるとは限らない。(自転車交通安全ブック 22 ページ)</p>	【×】
問2	<p>自転車は、道路交通法で自動車やバイクなどと同じ、車両の一種とされている。</p>	【○】
問3	<p>危険を避けるために最も大切なのはブレーキなのでブレーキのない自転車には乗れない。自転車に乗るときは、前輪、後輪のブレーキを別々にかけて自転車を押してみて、必ずブレーキのきき具合を確かめてから乗ることが必要である。</p>	【○】
問4	<p>前照灯(ライト)は、他の人に自転車が走っていることを知らせるためにあり、反射器材は、尾灯と同じく、夜間50メートル後方から自動車のライトで照らしたとき、よく見えなければならない。</p> <p>※ 50メートルではなく100メートル(自転車交通安全ブック 14 ページ)</p>	【×】
問5	<p>乗客の乗降のため停車中のバスなどに近づいたときは、いつもよりしっかりと後方の安全を確認し、急いで右側を通過しなければならない。</p> <p>※ 急いで右側を通過するのではなく、道路の左側端に停止して待つこと。(自転車交通安全ブック 35 ページ)</p>	【×】
問6	<p>自分の体に合った自転車とは、サドルにまたがってハンドルを持ち、周りがよく見えるよう上体が少し前に傾き、両足先が地面につくものがよい。</p>	【○】
問7	<p>自転車は、道路の左側部分に設けられた路側帯を通ることができる。しかし、歩行者の通行に大きな妨げとなることや、白の二本線の標示があるところは通れない。</p>	【○】
問8	<p>乗用車の運転席からは、前後左右に見えない部分があり、これを死角という。また、トラックでは後ろがまったく見えないなど、自転車に乗るときには死角を考えた運転をしなければならない。</p>	【○】
問9	<p>警音器(ベル、ブザー)は、ハンドルをもった手をあまり動かさずに鳴らすことができる位置に取り付け、歩行者などに注意をしてもらうためにこまめに鳴らすようにすることが大切である。</p> <p>※ 警音器は「警笛区間」の標識がある区間内の見通しのきかない交差点などを通行するときや、危険を防止するためやむを得ないときのみ使用し、歩道などでみだりに鳴らさない。(自転車交通安全ブック 35 ページ)</p>	【×】
問10	<p>定期点検は、自転車各部の機能を日常点検よりもくわしく調べるもので、1年に1回は自転車安全整備店で受けた方がよい。</p>	【○】
問11	<p>停止するときは、早めに合図を行い、前後のブレーキをかけ速度を落としてから道路の左端に沿って右足を地面につけ停止し、右側におりる。</p> <p>※ 停止するときは後方の安全を確認し早めに合図を行い、静かに後輪のブレーキをかけて十分に速度を落としながら、道路の左端に沿って左足を地面につけ停止し、左側に降りる。(自転車交通安全ブック 27 ページ)</p>	【×】
問12	<p>定期点検とは、自転車各部の機能を日常点検よりもくわしく調べるもので、日常点検ではわからない部分、たとえば、部品の摩耗などがある場合、それを知らずに乗っていると事故のもとになるから行うものである。</p>	【○】
問13	<p>「並進可」の標識がある所では、普通自転車なら3台まで並んで走ることができる。</p> <p>※ 3台ではなく2台まで並んで走ることができる。(自転車交通安全ブック 34 ページ)</p>	【×】
問14	<p>踏切では、必ず手前で停止の合図をして一時停止し、自転車から降りて左右の安全を確かめてから自転車を押してわたらなければならない。</p>	【○】
問15	<p>自転車で横断歩道を通行する場合は、歩行者がいない場合は自転車に乗って横断することが出来るが、歩行者がいるなど、歩行者の通行の妨げとなる場合は、自転車から降り、自転車を押して横断歩道を渡らなければならない。</p>	【○】